

諮 問 書

市長の給料月額の改定について、別紙のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申方よろしくお願いいたします。

平成28年9月16日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一 様

石狩市長 田 岡 克 介

諮問事項

市長の給料月額の改定について

平成28年9月6日開会の「平成28年第3回石狩市議会定例会」に、石狩市土地開発公社の解散に伴う負債整理に当たり、市が公社に貸し付けた債権の一部を放棄することについて提案し、同年9月15日開催の総務常任委員会において、原案のとおり可決されたこと及びこの問題の解決に長期間を要したことについて、市長としての責任を明確にするため、平成28年10月の1か月間、給料月額を10%減額することについて諮問いたします。

答 申 書

平成28年9月16日付で諮問を受けました「市長の給料月額の改定について」、別紙のとおり答申いたします。

平成28年9月16日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一

別紙

今回の諮問は、石狩市土地開発公社の解散に伴い、市が公社に対する貸付金の債権の一部を放棄すること及びこの問題の解決に長期間要したことについて、市長の責任を明らかにしようとするものである。

本審議会においては、公社が解散に至った経緯等について詳細な説明を受け、慎重に審議を行った結果、市長の給料月額の改定について、過去の事例に鑑み、平成28年10月の1か月間、給料月額を10%減額することは妥当であるものとする。